

長野県飯田市「提案型地域おこし協力隊」募集要項

飯田市は長野県の最南部に位置する人口約 10 万人の都市であり、天竜川を中心に中央アルプスと南アルプスに囲まれ、豊かな自然と四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。また、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。今後、三遠南信自動車道の延伸やリニア中央新幹線の開通により、交通の利便性が向上し、都市部との交流も盛んになることが期待されています。

飯田市では、隊員自ら地域活性化につながる事業、活動等を提案していただく「提案型地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人員 1 名

2 活動地域 飯田市中心部地域（市中心部地域を原則に協議の上活動地区を決定します。）

3 活動内容

地域住民の皆さんと協働しながら隊員の経験や能力を活かした活動を行っていただきます。なお、他の協力隊員との交流、情報交換、協働による活動、地域活動（自治会・組合等の活動）にも参加していただきます。

また、委嘱期間中に、農村資源を活用した起業に向けて、飯田市で実施する「農村起業家育成スクール」の受講が可能です。3年間かけての起業にむけたフォロー体制が整っています。

4 応募資格

- （１）応募時点で概ね年齢 20 歳から 50 歳の方（学歴、性別は問いません。）
- （２）応募時点で三大都市圏もしくは政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定された地域を除く）に居住している方、又は地域おこし協力隊員として 2 年以上活動し、解任の日から 1 年以内の方で赴任後飯田市に住民票を異動して居住し活動できる方。
- （３）住民等と協力しながら意欲的に活動でき、積極的に企画・提案・実行できる方。
- （４）田舎暮らしや地域おこしに興味があり、3 年間は継続して活動できる方。
- （５）普通自動車運転免許を有する方。（委嘱日までに取得する見込みの方を含みます）
- （６）パソコンの一般的な操作ができる方。
- （７）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方。
- （８）任期終了後も飯田市において定住・就業・起業に意欲のある方。

5 隊員の委嘱

応募資格を満たす方の中から、市長が委嘱します。（市との雇用関係はありません。）なお、市長が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

6 委嘱期間

- ・ 委嘱の日から令和 8 年 3 月 31 日（最長 3 年まで延長する場合があります。）
- ・ 委嘱の日は、協議の上決定させていただきます。

7 報償費 隊員の報償費は月額 160,000 円とします。

8 活動形態等

- ・ 活動日数、活動時間については週 21 時間、月 86 時間を標準とし、年 1,033 時間以上とします。活動時間は夜間、早朝、土・日等を問いません。
- ・ 毎月の活動記録を提出いただき、適当と認めた場合に報償費を支払います。
- ・ 雇用の形態ではなく委嘱となりますので、健康保険等は各自で対応してください。
- ・ 住居に係る費用及び活動に必要な経費（消耗品購入、研修参加費、旅費等）は予算の範囲内で市が負担します。ただし、転居に係る費用、生活用備品、光熱水費、個人の携帯電話等の通信費は自己負担とします。
- ・ 活動に使用する車両はご自身でご用意ください。

9 応募手続き

令和 7 年 5 月 9 日（金）17 時までに、下記書類を飯田市結いターン移住定住推進課へ郵送又は持参してください。

提出書類：応募用紙、履歴書（市販のもの）、住民票の写し、運転免許証の写し

※ 応募に係る費用はすべて応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。提出された書類については、本選考のみに使用し、その他の用途には使用しません。

10 選考方法

（1）第 1 次選考

- ・ 応募書類の受付後、随時書類審査により 1 次選考を行います。
- ・ 選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

（2）第 2 次選考「飯田市を知る」

第 1 次試験合格者は原則として飯田市に 2 泊 3 日程度の日程で来訪していただきます。提案していただいた事業等について意見交換を行ったり、地域の方とお会いしていただいたり、市内を案内させていただきます。交通費等は自己負担となりますが、お試し地域おこし協力隊制度の活用により一部助成を受けることが出来ます。

（3）第 3 次選考

- ・ 第 2 次選考合格者を対象に、飯田市において面接試験を実施します。
- ・ 試験日時、場所については、対象となる方にお知らせします。
- ・ 第 3 次選考会場までの交通費等は応募者の負担となります。
- ・ 選考結果は、第 3 次選考終了後に文書で通知します。

11 応募先、お問い合わせ

〒395-8501 飯田市大久保町 2 5 3 4 番地

飯田市役所結いターン移住定住推進課遠山郷・中山間地域振興係 担当：村澤

TEL：0265-22-4511（内線 5441） FAX：0265-22-4568

E-mail：yuiturn@city.iida.nagano.jp